

令和7年6月清須市議会定例会会議録

令和7年6月26日、令和7年6月清須市議会定例会は、清須市議会仮設議事堂（清須市五条川防災センター）に招集された。

1. 開会時間

午前9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部享
13番	岡山克彦	14番	林真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫
副	長	葛	谷	賢	二
教	育	天	埜	幸	治

企 画 部 長	岩 田 喜 一
総務部長	林 智 雄
危機管理部長	飯 田 英 晴
市民環境部長	石 田 隆
健康福祉部長	丹 羽 久 登
会計管理者	檜 本 雄 介
教育育部長	石 黒 直 人
監査委員事務局長	辻 清 岳
企画部次長兼人事秘書課長	岡 田 善 紀
総務部次長兼財政課長	服 部 浩 之
総務部次長兼財産管理課長	所 邦 治
危機管理部次長兼危機管理課長	舟 橋 監 司
市民環境部次長兼保険年金課長	浅 野 英 樹
市民環境部次長兼産業課長	梶 浦 庄 治
健康福祉部次長兼児童保育課長	吉 野 厚 之
健康福祉部次長兼健康推進課長	古 川 伊 都 子
建設部次長土木課長	前 田 敬 春
教育部次長兼生涯学習課長	大 沼 賀 敬
教育育部次長兼	
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛
企画政策課長	神 野 満 裕

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長	後 藤 邦 夫
議会事務局次長兼議事調査課長	鹿 島 康 浩
議事調査課主任	速 水 真 由 美

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1 議案第33号 清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する件

る条例の一部を改正する条例案

- 日程第 2 議案第 34 号 清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 議案第 35 号 動産の取得について
- 日程第 4 議案第 36 号 令和 7 年度清須市一般会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 5 議案第 37 号 令和 7 年度清須市水道事業会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 6 発議第 3 号 刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書
(案)
- 日程第 7 発議第 4 号 性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書（案）
- 日程第 8 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第 10 議員派遣について（案）

（傍聴者 0 名）

(時に午前 9 時 30 分 開会)

議長（成田義之君）

皆さん、おはようございます。

令和 7 年 6 月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

本日、長谷川建設部長から欠席の届出が提出されています。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

日程第 1 から日程第 7 までの案件については、6 月 13 日の本会議において各常任委員会に審査を付託し、十分御審査いただいたと思思いますので、各常任委員会の委員長より開催の順序に従い、審査の内容と結果について報告を求めます。

報告は、発言席でお願いいたします。

最初に、6 月 17 日に開催されました建設文教常任委員会の報告を土本委員長より求めます。

土本委員長。

< 建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）登壇 >

建設文教常任委員会委員長（土本千亜紀君）

おはようございます。

議席 4 番、建設文教常任委員長、土本千亜紀でございます。

令和 7 年 6 月定例会に上程されました事件のうち、当建設文教常任委員会に付託されました事件につきましては、去る 6 月 17 日午前 9 時 30 分から委員会を開催し、委員全員出席の下、慎重に審査を行いました。

これより、その審査の主な内容と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第 36 号「令和 7 年度清須市一般会計補正予算（第 1 号）案」の所管分についてあります。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑を行いました。

委員より、「校内教育支援センターとふれあい教室の違いは何か。」との質問があり、当局は、「校内教育支援センターは、学校に登校することはできるが自分の教室に入ることが難しいときや少し気持ちを落ち着かせたいときに利用できる校内の空き教室等を利用したスペースのこと

す。ふれあい教室は、学校に足が向かない児童・生徒のための居場所のことです。」との答弁でありました。

委員より、「清須市第3次総合計画で、令和16年度までに全小・中学校に校内教育支援センターを設置する計画になっているが、前倒しで進められないのか。」との質問があり、当局は、「できるだけ早期に全小・中学校に設置したいと考えています。」との答弁がありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第36号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第1号）案」の所管分については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

なお、議案第34号「清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案」及び議案第37号「令和7年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案」については、特に質疑もなく、採決を行った結果、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

当建設文教常任委員会に付託されました事件についての御報告は、以上でございます。

議長（成田義之君）

ただいま委員長報告がありましたが、質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（成田義之君）

質問もないようですので、土本委員長、御苦労さまでした。

自席へお戻りください。

つぎに、6月18日に開催されました総務常任委員会の報告を齊藤委員長より求めます。

齊藤委員長。

< 総務常任委員会委員長（齊藤紗綾香君）登壇 >

総務常任委員会委員長（齊藤紗綾香君）

議席3番、総務常任委員長、齊藤紗綾香でございます。

令和7年6月定例会に上程されました事件のうち、当総務常任委員会に付託されました事件につきましては、去る6月18日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席の下、慎重に審査を行いました。

これより、その審査の主な内容と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第33号「清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」についてであります。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑を行いました。

委員より、「施行期日が公布の日とあるが、来月予定されている参議院議員通常選挙と市長選挙から適用されるのか。」との質問があり、当局は、「来月予定されている選挙からの適用を予定しています。」との答弁がありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第33号「清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

つぎに、議案第35号「動産の取得について」であります。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑を行いました。

委員より、「入札に参加した業者の数は。」との質問があり、当局は、「1者のみです。」との答弁がありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第35号「動産の取得について」は、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

最後に、議案第36号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第1号）案」の所管分についてであります。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑を行いました。

歳入では、基金繰入金について、委員より、「補正後の財政調整基金残高が約11億9,000万円となっているが、今後の見通しはどうか。」との質問があり、当局は、「年度末の残高が20億円を下回ることのないよう、令和7年度においても令和6年度決算剰余金等を活用し、同水準の基金残高が確保できると見込んでいます。」との答弁がありました。

雑入について、委員より、「災害派遣市町村職員給与等負担金の内容は。」との質問があり、当局は、「石川県珠洲市へ派遣している職員の着任に係る旅費等です。」との答弁がありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第36号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第1号）案」の所管分については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

なお、発議第3号「刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書（案）」については、特に質疑もなく、採決を行った結果、全員一致により、原案を可決すべきものと決しま

した。

当総務常任委員会に付託されました事件についての御報告は、以上でございます。

議長（成田義之君）

ただいま委員長報告がありましたが、質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（成田義之君）

質問もないようですので、齊藤委員長、御苦労さまでした。

自席へお戻りください。

最後に、6月19日に開催されました福祉常任委員会の報告を浅妻委員長より求めます。

浅妻委員長。

＜ 福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）登壇 ＞

福祉常任委員会委員長（浅妻奈々子君）

議席2番、福祉常任委員長、浅妻奈々子でございます。

令和7年6月定例会に上程されました事件のうち、当福祉常任委員会に付託されました事件につきましては、去る6月19日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席の下、慎重に審査を行いました。

これより、その審査の主な内容と結果について御報告申し上げます。

最初に、議案第36号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第1号）案」の所管分についてあります。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑を行いました。

歳入では、民生費国庫補助金について、委員より、「国庫補助金の増額補正の内容は。」との質問があり、当局は、「生活保護システムの生活扶助基準見直し等の改修及び障害福祉システムのサービスコード修正に伴う改修費用などの補助金です。」との答弁がありました。

歳出では、生活保護費について、委員より、「生活扶助基準見直しの内容は。」との質問があり、当局は、「世帯員一人当たり1,500円の特例的な加算及び年齢区分に応じた月額の増額です。」との答弁がありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第36号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第1号）案」の所管分については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

最後に、発議第4号「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書（案）」についてであります。

審査を行うに当たり、提出議員の当委員会への出席を求める議決を行い、提出議員出席の下、質疑を行いました。

委員より、「意見書（案）の要望項目にある仕組みを作るためには、個人情報保護法などの観点から慎重な検討が必要だと考えるが、法的根拠と現行の枠組みで対応可能か。また、他自治体で制定された条例等は、法的に適切で、その効果は。」との質問があり、提出議員は、「法的根拠としては十分であると捉えていないため、国に法的枠組みの構築を求めています。また、公開されている大阪府の条例の運用状況を見る限り、適切な運用がなされ、一定の抑制効果があると認識できます。」との答弁がありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、発議第4号「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書（案）」については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

当福祉常任委員会に付託されました事件についての御報告は、以上でございます。

議長（成田義之君）

ただいま委員長報告がありましたが、質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（成田義之君）

質問もないようですので、浅妻委員長、御苦労さまでした。

自席へお戻りください。

以上で、各常任委員会の委員長報告を終わります。

ここで、あらかじめ申し上げます。

討論については、会議規則第51条の規定により通告制となっており、通告書は提出されませんでした。

また、表決については、起立により行いますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1、議案第33号「清須市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

採決に入ります。

議案第33号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第34号「清須市水道事業給水条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

採決に入ります。

議案第34号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

起立多数でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第35号「動産の取得について」を議題といたします。

採決に入ります。

議案第35号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

起立多数でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第36号「令和7年度清須市一般会計補正予算（第1号）案」を議題といたします。

採決に入ります。

議案第36号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第37号「令和7年度清須市水道事業会計補正予算（第1号）案」を議題いたします。

採決に入ります。

議案第37号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立多数 >

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

起立多数でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、発議第3号「刑事訴訟法における再審に関する規定の改正を求める意見書（案）」を議題といたします。

採決に入ります。

発議第3号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、発議第4号「性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書（案）」を議題といたします。

採決に入ります。

発議第4号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、「各常任委員会の閉会中の継続審査について」を議題といたします。

お諮りします。

各常任委員会の委員長より、各所管事務の調査について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申出がありました。

このことについて、各常任委員会委員長の申出のとおり議会閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

日程第9、「議会運営委員会の閉会中の継続審査について」を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申出がありました。

このことについて、議会運営委員会の委員長の申出のとおり議会閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員長の申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

日程第10、「議員派遣について（案）」を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第155条第1項の規定により、お手元に配布いたしました議員派遣について、案のとおり派遣したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたします。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について変更が生じた場合は、議長において決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（成田義之君）

ありがとうございます。

異議なしと認めます。

よって、議員派遣について変更が生じた場合は、議長において決定することに決定いたします。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年6月清須市議会定例会を閉会といたします。

長時間にわたり御審議いただき、大変御苦労さまでございました。

（時に午前9時47分　閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月26日

議長 成田義之

署名議員 加藤光則

署名議員 高橋哲生